



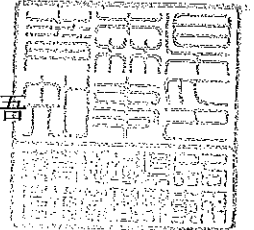
許可番号 00201046897

産業廃棄物収集運搬業許可証

秋田県秋田市新屋日吉町17番20号
有限会社高島興業
代表取締役 高島 慶美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村 申 吾



許可の年月日 平成29年10月6日

許可の有効年月日 平成34年10月5日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無
無し

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋳さい がれき類（これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当無し

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年10月6日 新規許可

5. 積替え許可の有無

無し

許可番号 ー

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無し

(以下余白)